

# 贈与税の配偶者控除の特例チェックシート

このチェックシートは、平成29年中に贈与を受けた財産について、配偶者控除（2,000万円控除）の特例の適用を受けることができるかどうかについてチェック項目を示したものです。この回答欄の太枠内のみに○がある場合には、原則としてこの特例の適用を受けることができます。

※ 不明な点は、職員にお尋ねください。

住 所 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_

該当する回答を○で囲んで下さい

1	贈与者はあなたの配偶者（夫又は妻）ですか？	は い	いいえ
2	婚姻の届出をした日から贈与を受けた日までの期間は20年以上ですか？	は い	いいえ
3	これまでに、この特例の適用を受けたことがありますか？	いいえ	は い
4	【3で「はい」と回答した方のみ記入してください。】 前回、この特例の適用を受けたときの贈与者と今回の贈与者は同じですか？	いいえ	は い
5	贈与を受けた財産は不動産（土地等・建物）又は金銭ですか？	は い	いいえ
6	【贈与を受けた財産のうち不動産がある方のみ記入してください。】 その不動産は、国内にある不動産ですか？	は い	いいえ
7	【贈与を受けた財産のうち金銭がある方のみ記入してください。】 その金銭を平成30年3月15日までに国内にある居住用の不動産の取得に充てますか？	は い	いいえ
8	6又は7の不動産に現在居住していますか？又は平成30年3月15日までに居住する見込みですか？	は い	いいえ
9	今後引き続きこの不動産に居住する予定ですか？	は い	いいえ

◎ 店舗兼住宅等のように居住の用とそれ以外の用に供されている不動産である場合は、居住の用に供している部分についてのみ、配偶者控除の特例の適用を受けることができます。

このチェックシートと次の書類を贈与税の申告書に添付して提出してください。

- 受贈者の戸籍の謄本又は抄本  
(居住用不動産等の贈与を受けた日から10日を経過した日以後に作成されたものに限ります。)
- 受贈者の戸籍の附票の写し  
(居住用不動産等の贈与を受けた日から10日を経過した日以後に作成されたものに限ります。)
- 控除の対象となった居住用不動産に関する登記事項証明書など、居住用不動産を取得したことを証するもの